## ギャンブル等依存症対策について

## ギャンブル等依存症対策研究会の概要(第1回~6回)

| テーマ+            | 主なご意見  |
|-----------------|--|
| 総括              | 明確な目標を持って科学的根拠のあるフレームワークで戦略的な対策を作成し、行政、医療福祉関係機関、事業者が協力して対策を実施<br>することが重要。  |
| 実態把握            | <ul> <li>(依存症の実態)</li> <li>・相談、診療、支援を行う機関から、報告があり、いずれの機関でも相談等の件数は増加傾向になっている。性別では男性が圧倒的に多く、年代別では20~40代が中心。背景等については、問題が深刻化してから相談支援に繋がっていること、借金を繰り返していること、心理的な問題があるなど類似の実態を一定、把握。</li> <li>(実態把握の在り方や手法)</li> <li>・既存の情報やデータさえ、十分把握、共有できていないことが課題とされ、相談実績などを整理分析することに加え、行政が保有する各種統計データなどを合わせて分析することで、有用な実態把握が可能。</li> <li>・対策の立案や実施、施策効果等の検証のためには、有病率調査は不可欠であるものの、高額な費用がかかることや、役割分担を考えると、適切なサーベイランス(IR立地の有無の比較含む)を国に提案すべき。</li> </ul>   |
| 大阪独自の<br>対策     | <ul> <li>(相談支援)</li> <li>・相談支援のタイミングや継続的に関わることの重要性、背景にある家族関係・生育歴等の問題を考慮した支援、病識を認めさせることに拘らない多様なアプローチに加え、助けを求められる選択肢の存在とそれらの周知が必要。</li> <li>(治療)</li> <li>・健康増進的な一般予防から、過度なギャンブル行動を抑止する危害縮小化的な選択的予防、そして、治療に繋げるしくみを考えるべき。</li> <li>・診療報酬の位置づけがないと民間医療機関での継続的な支援は困難。</li> <li>(予防)</li> <li>・IR事業者は1次予防のための情報提供や早期発見のための従業員教育を徹底すべき。</li> <li>・海外事例の紹介、ギャンブル等のスタート時期が早いことやオンラインの普及を考えると若年層への教育啓発は非常に重要。</li> <li>(人材育成)</li> <li>・公的機関はもとより、民間機関や支援者などを含め継続した支援のためには、専門職の技量向上が必要。</li> </ul> |
| IT技術も踏ま<br>えた対策 | ・カジノ施設やIR来場者の行動情報を収集、分析、研究することにより、依存症のメカニズムとしての脳の報酬系に関する研究を深め、より先進的な対策に活かしていくことに期待。<br>・行動情報の収集、管理、活用に関しては、個人情報保護法をクリアできるしくみの検討や透明性の確保、効率的なデータ管理などの課題や、事業者の協力を得て、行政が多大の負担をすることなくデータの提供を得られ環境と体制整備が必要。  |

## 【開催実績】

- ・第1回(5月29日) 研究テーマ及び研究会の構成 など
- ・第2回(6月27日) ギャンブル等依存症の実態把握に向けた調査・研究(相談事例の紹介・分析など)
- ・第3回(7月11日) 大阪独自の依存症対策のあり方研究(現状の取組みや海外事例の報告、対策の提案など)
- ・第4回(7月17日) IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策のあり方研究(行動情報の収集、管理、活用方策の検討など)
- ・第5回(8月 2日) 大阪独自の依存症対策のあり方研究(相談・支援のあり方、IR事業者に求める対策など)
- ・第6回(11月13日)IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策のあり方研究(行動情報の収集、管理、活用方策の検討など) 第7回以降、これまでの議論を踏まえ、IR事業者に求める対策や海外事例を参考にした、より先進的な対策などについてさらに検討を深める。